

巡回相談窓口を開設します

平成19年1月17日より池田町役場下池田支所に於いて、足羽川ダム建設地にお住まいの方の生活再建等の相談を受ける巡回相談窓口を定期的に開設します。

足羽川ダム工事事務所と福井県は池田町稲荷に設置している足羽川ダム連絡室に加えて、池田町役場下池田支所内に池田町と連携して、次のとおり巡回相談窓口を開設します。

開設日 平成19年1月17日(水)より
毎月第一水曜日、第二水曜日、第三水曜日

開設時間 午前9時～12時

開設場所 池田町役場下池田支所内(池田町千代谷)

なお、各開設日は次の機関が対応します。

- ・毎月第一水曜日：池田町
- ・毎月第二水曜日：足羽川ダム工事事務所
- ・毎月第三水曜日：足羽川ダム工事事務所、福井県、池田町